

市立酒田病院と県立日本海病院の統合再編についてお知らせします

●お問い合わせ／市企画調整課企画調整係
☎26-5704

第2回経営形態のあり方に関する有識者委員会が開催されました

統合後の病院の経営形態について「地方独立行政法人」または「一部事務組合」のどちらを選択すべきか検討している経営形態のあり方に関する有識者委員会が3月22日（木）、山形県職員研修所で開催されました。

当日は、5人の委員全員が出席し、2つの形態について、制度の比較や国・公的病院、民間病院の経営状況と病院職員の職種別給与の比較等、資料に基づき、協議が行われました。



3月22日第2回経営形態のあり方に関する有識者委員会

委員からは「医療を取り巻く環境の変化に対して柔軟に対応するために、予算や人事面で院長の権限を強化する必要がある」「現場の経営の柔軟性の確保が図られることが重要である」「職員が働きやすい環境の整備が大切である」「これからは、女性の医師・職員の活躍が出来る組織でないと生き残れない」「現在の一部事務組合では、医療制度の改正に迅速な対応ができていかつたり、職員の採用などが職員の定員管理が厳密で柔軟に対応出来ない部分がある」「独立行政法人化した国立病院機構の経営は、収支などの面から見て改善の効果が現れてきている」「経営形態の検討については、収入拡大、コスト削減の視点も含めて考えるべきである」などの意見が出されました。

今後必要な調査を行いながら、さらに議論を深め、4月下旬をめどに有識者委員会として取りまとめ、運営委員会に報告する予定になっています。その後、この報告を踏まえ運営委員会で経営形態の

案を取りまとめ、最終的に、市長、県知事による協議会で決定する予定となっています。

病院統合再編Q&A

Q 統合病院の医療はどのような内容が予定されていますか。

A 安心、信頼、高度な医療を提供していくため、両病院の現在の医療機能を引き継ぐとともに、新たに救命救急センターを設置することや、がんに対する診療機能を強化するなど、急性期医療、高度医療等の一層の充実を図ります。

また、地域で不足している回復期の病床を確保するなど、地域の医療の需要に応えられるよう、庄内地域の中核的病院にふさわしい医療機能を整備する予定です。

Q 新設する新型救命救急センターとはどのようなものですか。

A 救命救急センターは、これまでの両病院では対応できない重篤な患者に、高度な医療を総合的に提供するものです。県内には、三次救急医療機能を担う救命救急センターが2か所、内陸地域にあ

りますが、庄内地域からは遠く、その恩恵を十分に受けられない状況にありました。

救命救急センターには、救急専門医を新たに配置するほか、24時間診療体制を充実・強化するために医師、看護師、医療技術者等の医療職員をより手厚く配置することになり、重篤な患者が集中しても対応できるようにします。

施設面では、既存の救急外来を充実・強化し、治療の迅速化に対応します。このほか、広域的な対応や、災害対応を強化するため、ヘリポートの設置なども検討していきます。

病院統合再編協議会で募集した意見についての回答をホームページで公開します

3月15日まで、皆さんから募集した病院統合再編についての意見に対する回答を、4月上旬に公開します。

本市のホームページ内「山形県・酒田市病院統合再編協議会」からもご覧になれます（アドレスは、裏表紙をご覧ください）。